

市議会だより

平成27年
第2回定例会
第42号

発行：青森市議会（中央一丁目22-5 TEL：017-734-5743 FAX：017-734-5824）編集：議会広報広聴特別委員会



「西田沢小学校屋内運動場パース」〈改築工事契約の締結議案が可決された西田沢小学校屋内運動場の外観イメージパース〉

可決された主な議案

本定例会で市長から提案され、可決された主な議案をお知らせします。

○青森市市税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正に伴い、三輪以上の軽自動車に係る軽自動車税の税率の特例を定め、国民健康保険税の軽減対象世帯を拡大する等のため改正するもの。

○青森市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料を減額するため改正するもの。

○青森市副市長定数条例の一部を改正する条例の制定について

副市長の定数を1人から2人とするため改正するもの。

○契約の締結について（富田第一雨水幹線整備工事）

推進工等一式
契約金額 3億 284万 4千 853円

○契約の締結について（青森市立金沢小学校屋外教育環境整備工事）

土工等一式
契約金額 1億 2千 275万 1千 418円

○契約の締結について（青森市立小柳小学校屋内運動場改築工事）

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建
契約金額 3億 9千 960万円

○契約の締結について（青森市立西田沢小学校屋内運動場改築工事）

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建

（次ページに続く）

平成27年第2回定例会は5月28日から6月23日までの27日間の会期で開かれ、副市長を2人体制とする条例や関連経費を盛り込んだ平成27年度一般会計補正予算、契約の締結など30件が承認・可決・同意・採択されました。（審議結果は11ページに掲載。）今期定例会では、アウガを管理する青森駅前再開発ビル株式会社との今後についてや副市長2人体制導入の是非、青森駅周辺整備推進事業に関する質問が多く行われました。また、市政全般に関する一般質問は5日間にわたり23人の議員が行いました。以下、可決された主な議案、総括質疑、議案質疑、一般質問、予算特別委員会の質疑、可決された議員提出議案、各常任・特別委員会の開催状況等をお知らせします。

第2回定例会の概要

副市長2人体制に関する条例や一般会計補正予算など30件を可決

西田沢小学校屋内運動場改築など、4つの工事の契約の締結を可決

主な内容

第2回定例会の概要	P1	可決された主な議案	P1~P2	総括・議案質疑一般質問	P2 P2~P6	予算特別委員会	P6~P9
議員提出議案	P9	表彰トピックスなど	P10	議案・諮問・陳情審議結果	P11	委員会の活動	P12

契約金額3億4千452万円

○公の施設の指定管理者の指定について(あおもり北のまほろば歴史館)

指定管理者となる団体
特定非営利活動法人あおもりみ
なとクラブ

○副市長の選任について

佐々木 淳一氏

○平成27年度青森市一般会計補正予算(第2号・第3号)

補正額 1億8千62万5千円

主な予算として

市民協働推進事業

(280万円)

※地域づくりを担う人材の育成を図るため、NPO、市民活動団体が知識、技能、人脈等を得ることを目的とする事業を実施する場合に要する経費に対して補助する制度を新設するもの。
地域花いっぱいまちづくり事業(2千万円)

※北海道新幹線開業に向けた本市の魅力向上を図るため、道の駅アップルヒルの入り口及び隣接する西山公園ヘラベンダーの植栽整備をするもの。
特別職人件費(943万円)

※青森市副市長定数条例の一部を改正する条例の提出に伴う予算調整をするもの。

総括質疑

総括質疑は、赤木長義議員が青森市副市長定数条例の一部を改正する条例の制定の議案に対し行いました。その中から、一項目を取り上げ質疑及び答弁の要旨を掲載します。

公明党 赤木 長義

問 市長は、副市長を2人制とする条例提案の背景として、事務の迅速化のメリットなどを挙げ、結果として職員の負担軽減につながると考えているようだが、事務の迅速化が進まないことや職員の負担がふえていることは、副市長が2人いないことよりも、例えば、自身の決断力のなさによるものではないかと考えるが、市長の認識を示せ。

答 事務が進まないこと、職員の負担がふえていることについては、市長の決断の先送りとの認識であるが、私は、そのようには考えていない。

議案質疑

閉会日の本会議において、日程追加により、副市長の選任についての人事案が審議され、同意されました。また、青森駅周辺整備推進事業の速やかな実施を求める決意に対し修正案が提出されましたが、修正案は否決となり、原案が可決されました。人事案に関して赤木長義議員が、決議に関して奈良岡隆議員がそれぞれ質疑を行った中から、一項目を取り上げ質疑及び答弁の要旨を掲載します。

公明党 赤木 長義

問 佐々木淳一氏を副市長にすることにより、返済を繰り延べした青森駅前再開発ビル株式会社に対する2億円の貸付金の返済は、平成26年6月の附帯決議に基づき、どのように進めさせるのか。

答 同社社長が、貸付金の分割返済について、取締役会等で結論を出していきたいとの認識を示していることを受け、市では、同社に対し、貸付金の分割返済を取締役会で検討し、その結論を6月末日までに文書で報告するよう要請し、その報告も踏まえ、貸付金返済に対応することとしている。

閉会日の本会議において、日程追加により、副市長の選任についての人事案が審議され、同意されました。また、青森駅周辺整備推進事業の速やかな実施を求める決意に対し修正案が提出されましたが、修正案は否決となり、原案が可決されました。人事案に関して赤木長義議員が、決議に関して奈良岡隆議員がそれぞれ質疑を行った中から、一項目を取り上げ質疑及び答弁の要旨を掲載します。

新政無所属の会 奈良岡 隆

問 青森駅周辺整備推進事業の速やかな実施を求める決議には、市が同事業の中断理由を事業費の増大としてしていることに対し、当該事業費に係る一般財源の議論がなおざりにされていると記載されているが、議論が十分に尽くされていない中で、速やかな事業の実施を求めるのは自己矛盾ではないか。

新政無所属の会 奈良岡 隆

答 本決議の趣旨は、同事業が国から認定を受けた第2期中心市街地活性化基本計画の核的事業として位置づけられていることを踏まえ、同計画の期限である平成28年度までに、一般財源を含めた限られた財源の中で施策の優先順位をしっかりと議論し、同事業を進めることを求めるものである。

一般質問

数多くの質問項目の中から一議員につき一項目を取り上げ、質問及び答弁の要旨を掲載しています。

都市計画マスタープランについて

新政無所属の会 奈良岡 隆

問 現在、本市には、合併前の旧青森市と旧浪岡町時代につくられた2つの都市計画マスタープランがある。今後、マスタープランの一部である立地適正化計画を策定する上で、市全体を1つとした新たなマスタープランを策定する必要があると思うがどうか。

答 都市計画に関する技術的な助言である都市計画運用指針によると、立地適正化計画は、都市全体

青森駅周辺整備推進事業について

新政無所属の会 奥谷 進

問 青森駅周辺整備推進事業を立ちとめることとした理由と、この間に何を行うのかを示せ。また、この立ちとまりは、本事業を進めることを前提としているとの理解

でよいのか。

答 本事業の事業費が当初計画の1.5倍となったことから、市の財政状況を考慮すると現状の計画での事業実施は困難と考えたものである。今後は、本事業を進めることを前提に、都市施設を含む全体事業費を把握するとともに持続可能な財政運営と有利な財源確保に努め、JR東日本、県との連携を密にしながらか、おおむね2年をかけて整備時期を判断する。

青森駅周辺整備推進事業に係る交付金について

自民清風会 中田 靖人

問 青森駅周辺整備推進事業における国の交付金の名称と、平成26年度及び平成27年度の交付金の内示額、内示率を示せ。

答 本事業には、社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業を充てている。市からの交付金要望額に対する内示額及び内示率は、平成26年度は、要望額の4千234万5千円に対し、内示額2千540万7千円で、内示率は60%となっている。また、平成27年度は、要望額の1億7千951万4千円に対し、内示額6千290万円で、内示率は35%となっている。

空き家バンク制度とリフォーム支援について

日本共産党 天内 慎也

問 長岡市では、空き家所有者と利用希望者の仲介等を行う空き家バンク制度を実施しており、同制度で課題となっている改修経費の一部を補助する住宅リフォーム支援事業もあわせて実施している。本市でも、この2つの制度を実施する考えはないか。

答 市では、空き家の有効活用を図る観点から、空き家を価値ある資産として積極的に活用するよう、所有者等の意識啓発が必要と考えており、青森県住みかえ支援協議会の枠組みの中で、空き家の有効活用と定住の促進が図られるよう引き続き取り組んでいく。リフォーム助成制度については、同協議会で議論を始めている。

大矢沢地区の市民雪捨て場について

自民清風会 里村 誠悦

問 大矢沢地区の市民雪捨て場の進捗状況と設置時期を示せ。

答 平成24年度に運用を開始した大矢沢地区の雪捨て場は、排雪作業に使用される重機やダンプトラックの騒音、振動により、近隣住民から苦情が寄せられたため、使用を見合わせていたが、現在、市民雪捨て場としての利用について、地権者の意向を確認しているところである。地権者の承諾が得られれば、騒音問題や利用時間などについて、近隣町会の協力を得ながら、地元住民との話し合いの機会を設け、設置に向けた調整をしていきたいと考えている。

青森市清掃工場でのごみ処理について

日本共産党 葛西 育弘

問 青森市ごみ減量化・資源化ハンドブックを参考に、粗大ごみであるベッドマットを一般廃棄物最終処分場へ自己搬入しようとした方が、青森市清掃工場と同処分場とに分かれ道にある案内看板により同清掃工場に誘導され、結果的には同処分場に搬入するよう指示された。同ハンドブック等との取り扱いが異なるものがあることを市民にどのように周知しているのか。

答 案内看板の表示内容の見直しのほか、同処分場へ直接搬入することができると粗大ごみの一覧などを「広報あおもり」やホームページに改めて掲載するなど、早期に周知・改善を図っていく。

ジュニアヘルパーの養成について

社民党 仲谷 良子

問 熊本市では、地域の高齢者の自宅を訪問し、話し相手や簡単な手伝いを行うジュニアヘルパー養成事業を行っている。本市でも同様の事業の実施を検討すべきと思うがどうか。

答 市では、平成28年度から平成32年度を計画期間とする新たな地域福祉計画の策定作業を進めている。その策定過程において、熊本市の事業も参考にしながら、地域における子どもたちのボランティア活動などが盛んとなり、福祉の心がさらに醸成されていくような取り組みについて検討していく。



〈地元から市民雪捨て場としての利用が望まれている、青森市わくわく広場の東側向かいにある大矢沢地区の私有地〉



〈自己搬入できる粗大ごみの分類のわかりやすさが求められている青森市清掃工場〉



子どもの遊び場について

公明党 軽米 智雅子

問 子ども支援センターや青森市つどいの広場「さんぼほ」等の利用者からは、活発に動き回る子どもにとってはスペースが狭いとの意見が多く寄せられており、現在の施設では不十分だと思われる。定期的にアンケートを行い、利用者の声をしっかりと受けとめるべきではないか。

答 施設の整備については、建物の構造やスペースなどの物理面や財政面などの環境が整わなければならないが、今年度、新たな(仮称)青森市子ども総合計画策定に当たって実施するニーズ調査などを踏まえ、よりよい子ども支援の環境について検討していきたい。



〈子育て支援、子どもの遊び場として利用されている、アウガ6階の青森市つどいの広場「さんぼほ」〉

働きのながら子育てできる環境について

市民クラブ 工藤 健

問 市民病院では、働きのながら子育てできる環境整備と魅力ある職場づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランス推進事業に取り組んでいるが、同事業の進捗状況を示せ。

答 同事業の達成目標に関する評価資料として、看護局職員を対象に、働き方やキャリア支援・研修支援に対する満足度など8項目について調査を行った結果、平成25年度と平成26年度を比較すると、6項目について改善、または同程度という状況になっている。

コンビニエンスストアの多角的活用について

公明党 渡部 伸広

問 コンビニエンスストアを高齢化社会における見守りなどの1つの拠点として活用することについて、市の見解を示せ。

答 市では、行方不明高齢者等の早期発見、早期保護につながる情

報提供体制として、関係団体の協力を得ながら、青森市高齢者等SOSネットワークを立ち上げ、6月1日から稼働している。本ネットワークには、高齢者等を初め多くの利用者があるコンビニエンスストアにも、ぜひ協力をいただきたいと考えていることから、各店舗を統括している本部等に本ネットワークの趣旨を説明しながら、協力を働きかけていく。

自治基本条例について

市民クラブ 木下 靖

問 マニフェスト工程表で自治基本条例の議会提案は今年度中となっているが、現在の状況を示せ。

答 これまで、青森市自治基本条例検討委員会からの報告書や他都市の事例調査、市民、議会の御意見を参考としながら、本条例骨子案の検討作業を進めてきた。現在は、住民投票の規定方法について検討しており、市としての考えがまとまり次第、9月前には議会に条例骨子案を示し、議会での議論を踏まえた上で、10月ごろにはパブリックコメントにかける条例骨子案の作成、11月ごろにはパブリックコメントの実施を予定して

おり、平成28年第1回定例会への提案を目指し作業を進めている。

アウガへの市役所機能導入について

新政無所属の会 小倉 尚裕

問 アウガに市役所機能を導入すべきという声がある。事務局の導入では、休日にながらなくなり活性化にはつながらない。ファシリティーマネジメントの環境として、中心市街地の活性化につながる市の施設の導入を検討すべきと考えるが、市長の考えを示せ。

答 アウガへの市役所機能の導入については、市民及び市の将来のまちづくりにとって、優位な形で展開できるかどうか、その役割や財政環境など総合的に議論していく必要があると考えている。

戦争法案に対する市長の考えについて

日本共産党 藤原 浩平

問 現在、国会で審議されている戦争法案について、これまで憲法

第9条を守る立場を表明してきた市長としては、当然反対と考えるがどうか。

答 政府は去る5月14日、国際平和支援法案、平和安全法整備法案を閣議決定し、平和安全法制関連2法案として、翌15日に国会へ提出した。当該法案は、歴代政権が憲法第9条のもとで禁じてきた集団的自衛権の行使を限定容認するものである。私は、戦争に巻き込まれるおそれのある集団的自衛権の拡大には、以前より反対の考えであり、今回の法案については容認することができない。

原子力施設の再稼働について

日本共産党 山脇 智

問 現在、国、県、事業者がさまざまな規制のもとで県内の原子力施設を再稼働させようとしている事実について、市長の見解を示せ。

答 東日本大震災での東京電力福島第一原子力発電所の事故で、原子力発電所の安全神話は完全に崩壊したことを反省し、教訓にしなければならぬ。市長として、市民の命、現在の生活を未来永劫にわたって守るために、国、県、事

業者等に対して言うべきことはい、市長としての権限を行使すべきところは行使するという、これまでの考えに変わりはない。

期日前投票所の増設について

公明党 山本 武朝

問 市内の東西南北の市民センターに期日前投票所を増設すべきではないか。

答 期日前投票所の増設には、システム等に係る財源、従事者の確保等の課題があるため、これらの解決に向け、より効果的で効率的な整備・運営方法を検討している。なお、今回の県知事選挙期間中の6月3日には、新たな試みとして、青森中央学院大学に学生を運営主体とする期日前投票所を開設し、あわせて選挙権のない学生に対する啓発として模擬投票も実施したところであり、この検証結果も今後の期日前投票所増設の検討に生かしていきたい。

セクシュアル・マイノリティについて

日本共産党 村川 みどり

問 本市においては、同性愛者などのセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の方が、差別や不理解で本心が言えず、心の病気になってしまいう深刻なケースが多いが、都市部にいる方の中には、理解が得られる状況に変わるのであれば、本市にきたい、戻ってきたいという方が多くいると聞いている。その現状を把握するため、市長みずからが、当事者から話を聞く機会を設けてみてはどうか。

答 当事者の方との日程を調整し、その機会を設けたい。

窓口での手続の簡素化について

無所属 橋本 尚美

問 他都市のように、市民が窓口で複数の書類を提出しなくても済む方法や手続に必要なものを詳細に記載したチェックシートの作成・公開等を検討し、実施することで、窓口での手続の簡略化を図

るべきと思うがどうか。

答 他都市では、書類への記載や手続の簡素化のため、各業務が連携したシステムを構築していると聞いているが、本市では、必要事項を各システムで入力するため、現段階で同様の取り組みは困難である。手続に必要な書類等がわかるチェックシートについては、ホームページへの掲載や他都市の事例を参考に直直しをしていきたい。

合葬墓の整備計画について

日本共産党 館田 瑠美子

問 青森市営霊園に係る整備と管理運営に関する方針に明記されている合葬墓の整備計画を示せ。

答 市では、生前の申し込みが可能で承継者が不要であり、共同の納骨堂を持つ合葬墓は、一定の需要があると見込んでいる。同方針では、骨つぼ収容数2千体程度の規模で見野霊園内への建設を想定しているが、整備時期については、多額の経費を要するものであり、市の環境に適した構造や運営形態等を見きわめた上で、可能な限り早期に着手できるように努めていきたいと考えている。

アウガの再建について

市民クラブ 秋村 光男

問 青森駅前再開発ビル株式会社は破産せずに経営を継続するため、市が考えている方策を示せ。

答 同社は株式会社であり、経営責任を持つ取締役の強力なリーダーシップのもと、自主・自立した経営体であるべきと考えている。市としては、同社が新たに設置するプロジェクトチームが検討した対応策の着実な進捗と、より一層の経営努力によって損益試算からの上積みを図るよう要請し、民間の事業協力者からの資金提供に向けた同社の取り組みを支援するなどにより、筆頭株主としての責務を果たしていきたいと考えている。



〈合葬墓の建設が想定されている青森市見野霊園〉



〈経営再建が求められている青森駅前再開発ビル株式会社が管理するアウガ〉

アウガのフロアコンセプトについて

社民党 斎藤 憲雄

問 アウガが幅広い客層を獲得できなかったのは、青森駅前再開発ビル株式会社として、顧客のニーズにこたえるための十分なフロアコンセプトがなく、空き区画があるところにテナントを入れていくという手法をとってきたことにあるのではないか。

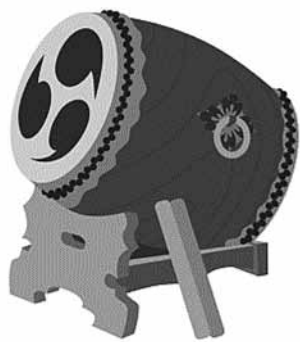
答 アウガのフロアコンセプトは、決して十分とは言えないことから、今後、同社が新たに組織するプロジェクトチームで、各フロアや全体のコンセプトについても大いに議論し、抜本的に検討していただきたいと考えている。

ねぶた囃子の太鼓の貸し出しについて

社民党 藤田 誠ふじた まこと

問 市として、ねぶた囃子を次世代へ保存・伝承していくため、各運行団体で不用となった太鼓を再利用し、小・中学校や地域でのねぶた囃子の練習に貸し出す制度を設けてはどうか。

答 ねぶた運行団体で、老朽化などにより使用されていない太鼓の活用については、各団体の状況を把握した上で活用の可能性を探る必要があることから、まずは大型ねぶた参加団体で組織される、青森ねぶた運行団体協議会の協力を得ながら、実施の可能性について調査していきたい。



小柳小学校と市民センターについて

公明党 赤木 長義あかき ながよし

問 小柳小学校は、体育館の建てかえと同時に、校舎の設計に入るが、地元町会等からの要望を受け、これまで議会で何度も、校舎の建てかえにあわせて市民センターの併設を提案している。早急に結論を出していただきたい。

答 教育委員会では、小柳の町会等から要望のあった、同校への市民センターの併設については、青森市コミュニティ施設配置見直し基本方針において、施設の合築・複合化も視野に入れて検討を重ねてきたところであり、早期にその結果を示したいと考えている。



〈改築の際に、地元町会等から市民センターの併設が求められている小柳小学校〉

スポーツ施設への人工芝導入の検討状況について

新政無所属の会 中村 美津緒なかむら みつお

問 スポーツ施設への人工芝導入について、現在の検討状況を示せ。

答 市のスポーツ施設への人工芝導入については、各競技団体等からも要望されているところである。各競技種目で人工芝の長さが多少異なること及び附帯設備の有無などにより、今後も調整を図る必要があるため、引き続き各競技団体と前向きに協議していく。また、最新の人工芝の情報収集や整備経費の精査が必要と考えており、整備経費や維持管理費、財源等の課題も考慮しながら、人工芝導入について検討していく。



〈人工芝の導入が求められているスポーツ施設（写真は、青森市スポーツ公園にあるサッカー場など）〉

特別会 予算委員 予委

予算特別委員会では、専決処分1件（平成26年度一般会計補正予算）、補正予算5件（平成27年度一般会計補正予算及び各特別会計補正予算）が審査され、専決処分1件は、承認すべきものと決定され、補正予算5件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定されました。以下は、同委員会での主な質疑応答をまとめたものです。

自民清風会 舘山 善也たてやま ぜんや

問 市では、職員給与や人員の削減、議員報酬や議員定数の削減などで歳出を抑制している。これらを踏まえると、今回の副市長2人体制の提案に疑問を持たざるを得ないが、財政面についてどのようなことを考えているのか。

答 副市長2人体制により財政負担はふえるが、社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応した、これまで以上に即時性の高い業務管理や、1つの事案に対して効率的・効果的に対処することが可能となり、結果として市民サービスの向上と市民の満足度向上に資するものと考えている。

日本共産党 村川 みどりむらかみ みどり

問 防衛省は、自衛隊法等に基づき、知事に対し、「自衛官募集等の推進について」という依頼文書を送付し、市町村に自衛官募集で協力するように要請している。この情報提供についての判断は、市町村に委ねられているが、自衛隊からの情報提供依頼に対する本市の対応を示せ。

答 本市では、同法令の規定が自衛隊への個人情報提供を義務としているものではないこと、または、副市長のいずれか1人に、本

市民クラブ 竹山 美虎たけやま みとら

問 副市長2人体制への移行によって、青森駅周辺整備推進事業は前進すると捉えてよいか。

答 副市長2人体制への移行後は、副市長のいずれか1人に、本

求められることを踏まえ、自衛隊への情報提供は行っていない。

新政無所属の会 奈良岡 隆

市内の各地域にある支所等では、きゅう・マッサー利用助成申請を受け付けるなど、高齢化社会に対応した業務体制にするべきと思うが、市の考えを示せ。

支所等では、住民票や各種証明書などの交付、税等の収納のほか、地域要望等の処理に係る関係部課との連絡調整などの業務を行っている。現在取り扱っていない各種申請書等の受け付けについては、各部署からの要請に応じ、当該業務における審査の難易度等も考慮した上で、検討していきたいと考えている。

社民党 藤田 誠

全国で障害者福祉サービス事業所の職員が、障害者に対して虐待を行う事例が見られるが、虐待防止に向け、市では事業所に対してどのような指導を行っているのか。

市では、平成26年度に市内全ての障害福祉サービス事業者の全従業員に虐待防止のセルフチェックを実施してもらい、同リストを活用した実地指導を行ったほか、施設長等を対象に、人権擁護意識の徹底と虐待の根絶に向けた研修

を実施している。また、今年度は、事業所等の指導監査の重点事項として、虐待防止に関する指導を強化することとしている。

市民クラブ 工藤 健

緊急放送を自動受信するとスピーチが入り、内蔵のライトも点灯した上で緊急放送が流れ、刻々と変化する情報を繰り返し流し続けるFM波を利用した「緊急告知ラジオ」を公共施設や町会長、民生委員、包括支援センターなどに設置することにより、エリアメールなどの媒体を補完する確実な伝達手段になり、的確な避難行動につながると思う。市は、導入を検討してみてもどうか。

他自治体の導入事例を検証しながら、当該ラジオのみならず、迅速かつ確実に市民へ情報伝達ができるよう、より効率的な手段を広く検討していきたい。

新政無所属の会 中村 美津緒

青森市保健所内に開設されている精神保健福祉相談窓口は、市民に余り知られていないと思われる。もっと周知しなければならぬ窓口であると考えているがどうか。

当該窓口では、心の悩みや精神疾患等に関するさまざまな相談に専門知識を有する精神保健福祉

士等が電話や来所相談等に応じているほか、必要に応じ、精神科嘱託医による精神保健福祉相談も実施している。今後は、市のホームページや「広報あおもり」での周知内容のさらなる充実を図るとともに、民生委員にも情報提供をするなど、周知に努めていきたい。



〈青森市保健所内に開設されている「精神保健福祉相談窓口」〉

社民党 斎藤 憲雄

市では、アウガに(仮称)まちなか保健室の設置を検討しているが、中心商店街の空き店舗の活用などは検討したのか。

市では、健康づくり運動の一環として、平成26年度に健康づくりリーダー40名を養成し、その活動拠点を検討していたところである。また、道の駅「ゆくさ浅虫」で、まちなか保健室を開設している

青森県看護協会から、中心市街地であればもっと人を呼び込めるとの話がある中で、中心商店街の空き店舗よりも年間約400万人が利用し、市の公共フロアがあるアウガに設置することによって、効果的・効率的な事業展開が図られると考えたものである。



〈(仮称)まちなか保健室の設置が予定されているアウガ5階の公共スペース(情報ステーション)〉

公明党 山本 武朝

市の衣類リサイクルの回収実績が順調に進捗している現状を踏まえ、さらなる市民サービスの向上、利便性を図るため回収拠点をふやすべきではないか。

市では、衣類の回収拠点として、本庁舎、柳川庁舎、浪岡庁舎、各市民センターの合計8カ所に回収ボックスを設置している。回収拠点の拡大については、ごみの減量化・資源化を一層推し進め

ることに加え、協力いただいている市民の利便性をさらに向上させるといふ観点から、今後、スーパーや生協等の民間事業者と設置に向けた協議を進めていきたい。



〈衣類リサイクル回収ボックス(写真は、市役所本庁舎正面玄関のもの)〉

自民清風会 木戸 喜美男

市清掃工場へごみを自己搬入する際には、ごみの種類により、ごみの搬入先となるプラットホームが変わり、どこへ搬入すればよいのかがわかりづらいため、案内表示などを設ける考えはないか。

市清掃工場内では、搬入指導員が、ごみを自己搬入する方ごみごみの種類に応じた搬入先へ誘導しているが、これだけでは搬入先がわかりづらいつらいつらと感じる方もいるものと考えている。よって、ごみの種類に応じた案内表示の設置に向けた検討を行っていく。

市民クラブ

木下 靖

問 古川一丁目12番地区優良建築物等整備事業が現在中断している具体的な理由と、同事業を継承する業者の有無を市は把握しているのか。

答 事業者からは、同事業の中断理由は、建築の入札予定額9億6千115万1千円に対し、落札額が12億960万円となり、2億4千844万9千円の資金不足となったことが原因と聞いている。また、現在、古川一丁目12番街区まちづくり協議会では、再開発事業に実績のある専門コンサルタントへの依頼を行っており、事業再構築のための協議を進めると聞いている。

自民清風会

中田 靖人

問 市は、青森駅前再開発ビル株式会社が生じた、資金提供をしてくれる事業協力者を探すことについて支持しているが、事業協力者から市が保有する債権の放棄などを要求された場合、それに応じることを了承するということなのか。

答 事業協力者の意向によっては、市の債権の全部または一部を放棄しなければならない可能性があることは認識している。ただし、事業協力者が見つからないという現時点において、債権の放棄を了承することについて、明言できない状況にはないと考えている。

自民清風会

長谷川 章悦

問 国では、道の駅を地方創生の拠点と位置づけ、さまざまな施策を実施している。これを受け、市は、道の駅「なみおか」アップルヒルの一層の充実等に向け、どのような方策を考えているのか。

答 市としては、道の駅「なみおか」アップルヒルが浪岡地域のさらなる活性化と地域ブランドの拠点となるように、国の支援制度や先進事例を調査、検討しながら、今後の展開と魅力向上に向けた方策について積極的に取り組んでいく。

市民クラブ

奈良 祥孝

問 国道7号線から石江土地区画整理事業地内の都市計画道路3・2・4号石江西田沢線の側道を通り新城小学校へ向かう場合、迂回する形状になっている理由を示せ。また、橋梁部を施工するまでの間、迂回せずに車両が通行できる道路を整備できないか。

答 同石江西田沢線は、JR奥羽本線をまたぐ橋梁を含む路線であり、橋梁の両側が一方通行の側道となるため、新城小学校へ向かう場合には、迂回する必要がある。その解消のために必要な橋梁部分を横断する道路整備は、同事業地内の道路築造工事が平成26年度で完了しているため困難である。

公明党

赤木 長義

問 青い森鉄道線浅虫温泉駅のバリアフリー化を今後どのように進めていくのか。

答 同駅は県が所有していることから、そのバリアフリー化については、これまで県と情報交換や相談を行ってきたところである。市としても高齢者や障害のある方などが身体的負担の少ない方法で公共交通を利用するためには、駅などのバリアフリー化が重要であると認識していることから、本定例会に提出されている請願の内容も踏まえ、改めて県と協議の場を設け、バリアフリー化に向けた課題を整理していきたい。

公明党

軽米 智雅子

問 市営住宅野木和団地内にある公園では、壊れたブランコが何年も放置されている。同団地にたくさんいる子どもたちが、公園内で遊べる遊具が全くないという状況をどう考えているのか。

答 同公園は、同団地の建物など一体で管理しているものである。同団地の維持管理については、多額の費用を要する建物本体の給排水設備など、ライフラインに関連した施設の修繕を優先的に行っており、遊具の修繕に係る予算に余裕がない状況となっている。

日本共産党

山脇 智

問 北海道新幹線開業に向けた本市の魅力向上を図るため、道の駅「なみおか」アップルヒルの入り口と隣接する西山公園の展望台に向かう遊歩道周辺に、剪定により1年に二度、花を楽しむことができるラベンダーを植栽することとだが、来年度以降の、剪定の労力も含めた管理計画及び予算を示せ。

答 ラベンダーは手をかけなければいけない植物であるが、整備したラベンダー畑の適正な維持管理ができるよう、新年度の当初予算編成時に関係課と協議していく。

新政無所属の会

丸野 達夫

問 アウガを管理する青森駅前再開発ビル株式会社が示した損益試算では、今後4年間、純損失が続く状況となっている。同社の副社長である副市長は、会社の再生に向けて、取締役員の一新も視野に入れて検討していきたいとのことだが、このことに対し、市長はどう考えているか。

答 市長の立場として、これまでの経緯をいま一度整理し、副市長の考えが実現できるような取り組みをしていかなければならないと考えている。

新政無所属の会

小倉 尚裕

問 アウガの経営責任は、青森駅前再開発ビル株式会社にあり、市に経営責任はないと認識しているが、市は、アウガの問題を解決するために、今後4年間の赤字経営の方針を提示してきた現在の経営陣の経営責任を明確にする必要があるのではないか。

答 市としては、アウガを再生するために、同社には、取締役が示した取り組みを進めていただくとともに株主、債権者としての責任を果たすために中心市街地の核的施設としてアウガが維持、運営されるように支援していく。



〈バリアフリー対応が求められている、青い森鉄道線浅虫温泉駅〉

自民清風会 渋谷 勲

問 老朽化した青森市民美術展示館と青森市民体育館の今後の改修策を示せ。

答 同展示館は、平成26年度に空調設備等の機械設備を改修したほか、新たに4基のトイレを取りかえるなどの全館改修工事を実施した。また、同体育館についても平成26年度に、正面の東側外壁と屋根の補修及び塗装を実施している。施設の老朽化への対応については、今年度策定予定の「青森市ファシリテイマネジメント推進基本方針」に基づく個別計画において、計画的に改修策を検討していく。

日本共産党 館田 瑠美子

問 本市の要綱では、国民健康保険における医療費の一部負担金の減免は、災害や事業の休廃止、失業などによる収入の著しい減少などの特別な理由が要件とされている。しかし、仙北市長は、仙台高裁の控訴審判決を受けて、生活保護基準を下回る恒常的な低所得者の一部負担金を減免の対象に加えている。よって、市長も恒常的な低所得者の一部負担金を減免の対象に加えることを決断すべきではないか。

答 その決断をするためには、一定程度の時間をいただきたい。

議員提出議案

全会一致で可決された条例

青森市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市議会議員が退職した場合の議員報酬の支給額を改正するもの。

全会一致で可決された規則

青森市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

出席により本会議及び委員会に出席できない場合について、これを欠席理由として明確化するもの。

全会一致で可決された意見書

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

年金は老後の生活保障の柱となっている。このような中で、年金積立金管理運用独立行政法人は、株式等のリスク性資産割合を高める方向で年金積立金の運用を見直し、既にそれが実施されている。

当市議会は、議員提出議案11件のうち、条例1件、規則1件、意見書4件及び決議1件を可決しました。以下は、可決された条例、規則、意見書及び決議の要旨をまとめたものです。なお、各意見書はそれぞれ関係機関に提出されます。

しかし、年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものである。よって、国に対し、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないような運用は行わないことなどを強く求める。

地方単独事業に係る国民健康保険の減額措置の見直しを求める意見書

基礎自治体が人口減少対策として、地方単独事業により実施している子ども等に係る医療費助成の拡充部分に対しては、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置がとられている。その状況下で、国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国民健康保険の改革が開始されたところであり、今後の検討課題として、国と地方の協議において地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直し等が挙げられた。よって、国に対し、当該減額調整措置のあり方について、早急に検討の場を設け、結論を出すことなどを強く求める。

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

国は、認知症対策を国家的課題として位置づけ、認知症施策推進総合戦略を策定し、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を指すこととしたが、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など総合的な取り組みが求められる。よって、国に対し、認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育等により認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法の確立、ケアやサビ

スなど、認知症に対する総合的な施策について具体的な計画を策定することを定めた「(仮称)認知症の人と家族を支えるための基本法」を早期に制定することなどを強く求める。

農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書

農林水産物・食品の輸出促進は、新たな販路拡大や所得の向上、国内ブランド価値の向上や経営に対する意識改革等をもたらすことにより、生産量増加による食料自給率の向上、輸出入バランスの改

賛成多数で可決された決議

青森駅周辺整備推進事業の速やかな実施を求める決議

青森駅周辺整備推進事業は、青森駅を中心としたまちづくり基本計画に基づく事業であり、第2期青森市中心市街地活性化基本計画においても核的事业として位置づけられている。また、本市が進めているコンパクトシティの形成を推進し、中心市街地の活性化を図る上で非常に重要な事業である。よって、関係者と協力・連携しながら、同事業を中断することなく速やかに実施することを市に強く求めることを決議する。

表彰

今定例会で長年市政の発展、振興に尽力された次の方々々に表彰状の伝達が行われました。

■全国市議会議長会表彰

【議員在職25年以上】

奈良 祥孝
藤原 浩平
奥谷 進

議会選出の議員

■青森地域広域事務組合
議会議員の選出

奈良 祥孝

(本市議会選出の組合議員である工藤健議員が、6月10日付で組合議員を辞職したことに伴い、欠員が生じたため選出したもの。)

傍聴者の声

平成27年第2回定例会の傍聴者数は100人で、御意見等はございませんでした。

トピックス 平成27年第1回青森市議会議員とカダる会
(議会報告会・意見交換会)を開催しました。

日時：平成27年5月24日(日) 13:30～各会場おおむね15:30
場所：アピオあおもり、浪岡中央公民館
テーマ：平成27年第1回青森市議会定例会報告
・子ども医療費助成について
自由意見交換
参加者数：アピオあおもり28人、浪岡中央公民館17人 合計45人



〈平成27年5月24日に開催された議員とカダる会の様子(写真左はアピオあおもり、写真右は浪岡中央公民館)〉

当日の報告書は市議会ホームページからごらんいただけます。

次の手順によりごらんください。

青森市議会のホームページへアクセス URL <http://www.city.aomori.aomori.jp/gikai/top.html>

⇒画面左部の「広報・広聴」の「議会報告会」をクリック

- 当日は、たくさん御参加をいただきありがとうございました。
- 自由意見交換では、貴重な御意見をいただきありがとうございました。
- 次回は、10月25日(日)曜日、午後1時30分から「アピオあおもり」及び「浪岡中央公民館」での開催を予定しております。テーマなどが決まりましたら、市議会ホームページ等でお知らせいたします。皆様の御参加をお待ちしております。

～議会の様子を見ませんか～

議事堂で
傍聴する

議会はどなたでも傍聴できます。

本会議当日、市議会棟1階東側「傍聴者入口」の受付で、傍聴券に住所・氏名・年齢を記入し入場してください。事前の申し込みは必要ありませんが、お席に限りがございます(87席)ので、あらかじめ御了承ください。

インター
ネット
中継を見る

インターネットで議会(本会議)の生中継と録画映像の配信をしています。

次の手順によりごらんください。

青森市議会のホームページへアクセス

URL <http://www.city.aomori.aomori.jp/gikai/top.html>

⇒画面左部の「議会の開催状況」または「過去の議会状況」をクリック

⇒「青森市議会インターネット中継(外部サイトヘリンク)」をクリック

または、

⇒画面下部の「議会中継」をクリック

※本会議中は生中継をごらんいただけます。

※録画映像は生中継終了後3日程度(土日、祝日等を除く。)でごらんいただけます。

青森市議会

検索

平成27年第2回定例会 議案・諮問・請願 審議結果一覧

賛否が分かれた案件	自民清風会		新無所属の会		政		日本共産党		市民クラブ		公明党		社民党		無所属		採決結果
	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	
■平成27年度青森市一般会計補正予算（第3号）		8	7		6		2	3		4	3				1		原案可決
■平成27年度青森市競輪事業特別会計補正予算（第2号）	8		7			6	5		4		3				1		原案可決
■青森市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	8		7			6	5		4		3				1		原案可決
■青森市副市長定数条例の一部を改正する条例の制定について		8	7		6		2	3		4	3				1		原案可決
■青森市スポーツ施設への人工芝設置に関する請願	8		7		6			5	4		3				1		採択
※採択と決することに対する賛成・反対の意思表示																	
■副市長の選任について		8	7		6		5			4	3				1		同意
■労働基準法及び労働者派遣法の改正に反対する意見書		8		7	6		5			4	3				1		否決
■T P P交渉に関する意見書		8	1	6	6		5			4	3				1		否決
■米価暴落対策を求める意見書		8		7	6		5			4	3				1		否決
■「戦争法」制定に反対する意見書		8	1	6	6		5			4	3				1		否決
■青森駅周辺整備推進事業の速やかな実施を求める決議【修正案】		8	7			6		5		4		3			1		否決
■青森駅周辺整備推進事業の速やかな実施を求める決議	8			7		6	5		4			3			1		原案可決（可否同数のため議長裁決）※

全会一致で承認・原案可決となった案件（賛成：34 反対：0）

- 専決処分の承認について（平成26年度青森市一般会計補正予算（第12号））
- 専決処分の承認について（青森市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 平成27年度青森市一般会計補正予算（第2号）・各特別会計補正予算（第2号）（国民健康保険事業、介護保険事業）
- 青森市客引き行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 青森市公共下水道事業分担金条例及び青森都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 青森市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 契約の締結について（富田第一雨水幹線整備工事）
- 契約の締結について（青森市立金沢小学校屋外教育環境整備工事）
- 契約の締結について（青森市立小柳小学校屋内運動場改築工事）
- 契約の締結について（青森市立西田沢小学校屋内運動場改築工事）
- 公の施設の指定管理者の指定について（あおもり北のまほろば歴史館）
- 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 青森市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 青森市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書
- 地方単独事業に係る国民健康保険の減額措置の見直しを求める意見書
- 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書
- 農林水産業の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書

全会一致で同意された案件（賛成：34 反対：0）

- 財産区管理委員の選任について
 （前田財産区）八木橋 豊幸氏、金澤 重光氏、澤田 裕正氏（清水財産区）川田 昭氏（深沢第一財産区）奥崎 雅三氏
 （八重菊第二（萱の茶屋）財産区）清藤 彦次氏（新城財産区）蝦名 幸麿氏（土橋財産区）永井 静夫氏、田邊 幸美氏
 （大平財産区）西田 孝一氏、川村 誠氏（金浜財産区）田邊 勝昭氏（大別内財産区）須藤 佐一氏、神 夷氏
 （野木財産区）櫻田 文信氏（野内財産区）山口 和治氏

全会一致で却下すべきであると答申することになった案件（却下すべきであると答申することに賛成：34 反対：0）

- 下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について

全会一致で棄却すべきであると答申することになった案件（棄却すべきであると答申することに賛成：34 反対：0）

- 下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問について
- 下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問について

全会一致で採択となった案件（採択とすることに賛成：34 反対：0）

- 青い森鉄道浅虫温泉駅へのエレベーター等に関する請願（その1）
- 青い森鉄道浅虫温泉駅へのエレベーター等に関する請願（その2）

※ 地方自治法に特別の定めがある場合を除き、議会の議事は過半数で決定します。この場合、議長には表決権がありません。
 可否同数の場合は、議長は裁決権を行使し、可否を決定します。
 ○賛否が分かれた案件の賛否状況（議員氏名）については、青森市議会ホームページに掲載しています。
 ○個別議員の賛否については、お電話でのお問い合わせにも回答させていただきます。

委員会の活動

平成27年第1回定例会の閉会後から同年第2回定例会の閉会までの間の常任・特別委員会の活動状況をお知らせします。

総務企画常任委員会

6月10日に開催され、付託された専決処分承認1件、条例案3件、契約の締結4件及び規約の変更1件が審査された。青森市市税条例の一部を改正する条例案については、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定された。青森市副市長定数条例の一部を改正する条例案については、起立採決の結果、否決すべきものと決定され、そのほかの案件については、いずれも全会一致で原案のとおり承認・可決すべきものと決定された。

都市建設常任委員会

6月10日に開催され、付託された青い森鉄道浅虫温泉駅へのエレベーター等に関する請願2件が審査された。両請願については、全会一致で採択すべきものと決定された。

民生環境常任委員会

6月10日に開催され、付託された条例案2件、諮問3件が審査された。下水道使用料の督促処分に対する異議申立てに係る諮問2件及び下水道使用料の徴収処分に対する審査請求に係る諮問1件については、いずれも全会一致で却下または棄却すべきであると答申すべきものと決定され、その答申書(案)の作成は、正副委員長に一任された。また、そのほかの案件については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定された。次に、6月17日に決定された。次に、6月17日に棄すべきであると答申すべきもの

文教経済常任委員会

6月10日に開催され、付託された指定管理者の指定議案及び青森市スポーツ施設への人工芝設置に関する請願が審査された。同請願については、起立採決の結果、採択すべきものと決定され、同議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定された。

と決定された諮問3件に対する答申書(案)について審査した。諮問3件に対する答申書(案)については、いずれも全会一致で、正副委員長のもとで作成した答申書(案)のとおり答申することに決定された。

各特別委員会

○雪対策特別委員会：4月30日に開催され、理事者から所管事項のその後の経過と今後の対策として、平成26年度の除排雪事業について、冬期バリアフリー計画について、まちなかコミュニティ雪処理事業について及び平成26年度福祉除雪の実施結果についての計4件に関する説明・報告があり、質疑応答が行われた。

○まちづくり対策特別委員会：5月20日に開催され、理事者から所管事項のその後の経過と今後の対策として、若年求職者等への就職支援について、第2期青森市中心市街地活性化基本計画の変更認定について、青森春まつり及びAOMORI春フェスティバルについて、東北六魂祭2015秋田について、青森駅周辺整備推進事業について、古川一丁目12番地区優良建築物等整備事業について、

石江土地区画整理事業一般保留地について及びアウガについての計8件に関する説明があり、質疑応答が行われた。

○議会広報広聴特別委員会：4月8日に開催され、議会事務局からあおもり市議会だより第41号の編集について、平成27年度議会広報に係る契約について、平成27年度の図書購入について、青森市議会インターネット中継アクセス状況について、平成27年第1回定例会における映像配信の不具合についての計5件に関する説明・報告があり、質疑応答が行われた。また、委員長から議会報告会についての説明があり、協議が行われた。次に、4月15日に開催され、議会事務局からあおもり市議会だより第41号の原稿審査についての説明があり、質疑応答が行われた。また、委員長から議員と力だるる会(議会報告会・意見交換会)についての説明があり、協議が行われた。次に、4月28日に開催され、委員長から議員と力だるる会についての説明があり、協議が行われた。また、議会事務局から図書の購入についての説明があり、質疑応答が行われた。

編集後記

5月24日に開催した議員と力だるる会(議会報告会・意見交換会)では、アピオあおもり、浪岡中央公民館の両会場ともに多くの市民の皆様が御参加いただきました。ありがとうございます。

今後も、議会活動について、より一層わかりやすくなるように努力していきます。(木戸喜美男)

議会広報広聴特別委員会

委員長 渡部 伸広
副委員長 奈良岡 隆
委員 山脇 智 橋本 尚美
軽米智雅子 中村美津緒
天内 慎也 木戸喜美男
里村 誠悦 中村 節雄
木下 靖 仲谷 良子

発行：青森市議会
編集：議会広報広聴特別委員会

〒030-8555 青森市中央一丁目22-5
TEL：017-734-5743 FAX：017-734-5824
ホームページ
<http://www.city.aomori.aomori.jp/gikai/top.html>

あおもり市議会だよりは古紙が含まれています